

第10期嘉島町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務に係る
公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

令和9年度から令和11年度までの3年間を計画期間とする第10期嘉島町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（成年後見制度利用促進基本計画を含む）の策定業務を委託するにあたり、民間事業者が有する高い専門知識等を基に、町の特性を活かした事業の提案や助言を受け、今後の介護保険事業の適正な推進の指針となる事業計画を策定するため、公募型プロポーザル方式により、委託事業者を選定するものです。

2 業務の概要

- (1) 業務名 第10期嘉島町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務
- (2) 業務内容 「第10期嘉島町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務仕様書」のとおり。
- (3) 委託期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 提案上限額 5,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3 受託者選定方法

企画提案書の公募によるプロポーザル方式

4 参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (3) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の受託実績があること。
- (4) 本業務を遂行するために必要な能力・経験を十分に有し、業務実施にあたっては常に本町との連絡調整に対応できる体制を整えることができる者であること。

5 参加表明書の提出

公募への参加を希望する者は、提出書類を作成し、提出すること。

(1) 提出書類

- ・参加表明書（様式1）
- ・会社概要及び業務体制がわかる書類（任意様式）、会社案内パンフレット等
- ・同種業務の受注実績を記載した書類（任意様式）
受注元の自治体名、業務内容、受注年度を記載すること。
- ・納税証明書（直近年度のもの）
国税 法人税、消費税及び地方消費税
地方税 都道府県税、法人市町村民税

- (2) 提出部数 各1部
- (3) 提出方法
持参又は簡易書留郵便で送付（必着）
- (4) 提出期間
令和8年4月7日（火）～令和8年4月17日（金）
（持参の場合は、土・日を除く9時から17時まで）
- (5) 提出先
〒861-3192
熊本県上益城郡嘉島町大字上島530
嘉島町役場 福祉課 介護保険係
- (6) 参加資格確認通知
参加資格要件に該当することが確認できた者に対し、令和8年4月20日（月）までに電子メールで通知する。

6 質問の受付及び回答

本実施要領の内容に不明な点がある場合は、質問書（任意様式）を電子メールで提出すること。

- (1) 受付期間
令和8年4月7日（火）～令和8年4月13日（月）
- (2) 提出先メールアドレス
kaigo@town.kashima.kumamoto.jp
- (3) 質問に対する回答
令和8年4月15日（水）までに質問者に回答する。

7 企画提案書の提出

- (1) 提出部数 5部（正本1部、副本4部）
- (2) 提出書類
 - ・企画提案書提出届（様式2）
 - ・企画提案書（任意様式）
仕様書及び後記「8（2）審査基準」の内容を参考に作成すること。
 - ・業務実績調書（任意様式）
同種業務の自治体からの受注実績を記載すること。
 - ・業務実施体制調書（任意様式）
本業務を担当する管理責任者及び予定スタッフ全員について、実務経験年数や類似業務従事実績、他業務との兼務状況等も併せて記載すること。
 - ・業務スケジュール表（任意様式）

・見積書（任意様式）

見積総額（消費税及び地方消費税を含む）のほか、業務別の積算内訳を記載すること。

(3) 提出方法

前記「5（3）提出方法」のとおり

(4) 提出期間

令和8年4月20日（月）～令和8年5月1日（金）17時必着

(5) 提出先

前記「5（5）提出先」のとおり

8 委託候補者の選定

(1) 選考方法

本町職員で構成する「選考会」において、提出された企画提案書等について審査を行い、委託候補者を選定する。プレゼンテーションは実施しない。

(2) 審査基準

審査項目	審査のポイント
実施体制	企業の経営状況、体制等
	高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定実績
	業務の実施体制、担当者の経験・実績
計画策定に向けた基本的考え方	論旨のわかりやすさ
	介護保険制度の現状や国の方向性に関する認識
	医療計画等との関連性に関する認識
	地域包括ケアシステム構築に向けた提案の具体性
	本町の地域特性への理解
計画策定支援	地域包括ケア「見える」化システムの活用
	情報収集等、計画書作成までの業務における提案者と町の役割分担
	実施スケジュールの妥当性
会議等支援	計画策定委員会開催への支援内容・体制
その他	独自性のある効果的な取組等

(3) 審査結果

審査結果は、審査終了後に書面で通知する。

9 その他

- (1) 本プロポーザルの参加に要する経費は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、返却しない。
- (3) 提出書類の提出後の内容変更は認めない。
- (4) 参加表明後に参加を辞退する場合は、文書で通知すること。

10 問合せ先

嘉島町 福祉課 介護保険係

TEL : 096-237-2576

FAX : 096-237-2359

E-mail : kaigo@town.kashima.kumamoto.jp